

ユニバーサルデザイン — どこでも、だれでも、自由に、使いやすく —

7つの原則

- ①誰にでも公平に使用できること
- ②使う上で自由度が高いこと
- ③使い方が簡単ですぐわかること
- ④必要な情報がすぐに理解できること
- ⑤うっかりミスや危険につながらないデザインであること
- ⑥無理な姿勢をとることなく、少ない力でも楽に使用できること
- ⑦アクセスしやすいスペースと大きさを確保すること

(参考)

ユニバーサル社会の実現に向けた諸施策の総合的かつ一体的な推進に関する法律

この法律は、**全ての国民が、障害の有無、年齢等にかかわらず、等しく基本的**
人権を享有するかけがえのない個人として尊重されるものであるとの理念に
のっとり、(中略)ユニバーサル社会の実現に向けた諸施策を総合的かつ一体的
的に推進することを目的とする。

ユニバーサル社会：障害の有無、年齢等にかかわらず、国民一人一人が、社会
の対等な構成員として、その尊厳が重んぜられるとともに、社会のあらゆる分
野における活動に参画する機会の確保を通じてその能力を十分に発揮し、もっ
て国民一人一人が相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する社会
障害者、高齢者等：障害者、高齢者その他その身体の状態に応じて日常生活又
は社会生活上配慮を要する者

ユニバーサル社会の実現に向けた諸施策：障害者、高齢者等の自立した日常生
活及び社会生活が確保されるようにするために、ユニバーサル社会の実現に関
する国際的動向を踏まえ、①～⑤を達成することを目指して行われる諸施策

- ①障害者、高齢者等にとっての社会的障壁の除去
- ②障害者、高齢者等があらゆる分野における活動に参画する機会の確保
- ③障害者、高齢者等が、安全にかつ安心して生活を営むことができること
- ④障害者、高齢者等が、円滑に必要な情報を取得し、及び利用できること
- ⑤施設、製品等を障害者、高齢者等にとって利用しやすいものとする